

事業概略書

災害福祉支援ネットワーク、DWA Tの実態把握、活動分析及び
運営の標準化に関する調査研究事業

株式会社 富士通総研

(報告書 A 4 版 本編148頁・データ版157頁)

事業目的

1. 状況

相次ぐ災害の発生、それによる二次被害防止への意識の高まりにより、災害時の生活を支える福祉支援の体制の構築は推進されてきた。全国の都道府県では災害時の福祉支援体制の検討が進み、令和2年1月末において都道府県内で災害福祉支援ネットワークの構築をしていると回答した団体は37団体、令和元年度中もしくは令和2年度に構築とするのは4団体、検討中が6団体である。災害時に支援活動を行う災害派遣福祉チーム（DWA T）も既に26団体に設置され、うち12団体については災害派遣福祉チームの活動経験を有している。

2. 課題

課題であった災害派遣福祉チームの活動の標準化についても、平成30年度のガイドラインの発出のほか、昨年度弊社調査研究において学識者・有識者と開発を行った導入研修の開発によって、相互接続に向けた人材育成は整いつつある。だが、現在は災害時に活動する人員の最低限の要件が確保された状況であり、現在も次の課題があると考えられる。

(1) ネットワーク事務局機能の強化

以上の課題に取り組むにあたっては、災害福祉支援ネットワークの運営を担うネットワーク事務局機能の強化も不可欠である。ネットワーク事務局は災害時にはネットワーク本部となり、災害派遣福祉チームの派遣、広域災害時には県外からの災害派遣福祉チームの受入も行うことになるが、求められる機能やプロセス等の精査はなされていない可能性が高い。

(2) 保健医療分野との連携

平成30年7月豪雨時の岡山県、令和元年台風19号被害における各地での災害派遣福祉チームの活動にもみられるように、被災地において災害派遣福祉チームは医療・保健のチームと連携して支援活動を行っている。平時において保健・医療・福祉は連携した支援を行うことが望まれるが、同様に災害時にもその連携体制の確保がなされることが必要である。そのためには、平時より医療・保健分野と災害時の支援体制についての協議・検討をしていく必要がある。現在、都道府県において大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備が進んでおり、福祉もその体制に加わることが望ましいと考えられる。しかし、その動きは一部の県等に留まることから、実施に際しての課題を確認し、取組に向けた方法等の検討が必要である。

(3) 災害派遣福祉チームの平時の活動との連動

災害時の福祉支援体制・災害福祉支援ネットワークは平時における地域包括ケアシステムを含む地域共生社会を継続させるための活動に他ならず、平時の活動と密接に関係する。そのため、災害派遣福祉チームの平時の活動はどのようにあるべきかを整理しておく必要がある。

なお、平時の活動は市町村との連携でもあることから、その関係性を如何に強化するかという観点からの検討も必要である。

3. 本事業の目的と構成

前項で示した経緯・背景等から見えた課題の原因を探るべく、都道府県で構築が進む災害福祉ネットワークの詳細調査を行い、実態把握と課題分析を行い、運営の標準化に向けて考察を行う。

特に、今年度はほぼ全ての都道府県が取り組むと考えられるが、早い団体では既に取組着手後7年程度経過している。大規模災害時等には相互支援が想定されることから、極力手順やスキル等の標準化を図ることが必要である。一方、都道府県の状況や構成等による違い等も見えてきていることから、まずは全国調査によって各団体がどのような状態となっているかをしっかりと現状把握した上で課題分析を行う。そこからは、共通する課題等をあぶりだし、その解決に資すると考えられる事例について詳細調査を行う。

実施した都道府県別調査の結果については課題抽出等を行うと共に、災害福祉広域支援ネットワークの推進、さらに都道府県が相互に情報交換をする際の基礎資料となるよう、都道府県別のデータブックとしても取りまとめを行う。

事業概要

前掲の課題に共通するのは、災害福祉支援ネットワークの運営を担うネットワーク事務局（災害時にはネットワーク本部）の機能強化の問題である。そのため、本調査研究では災害福祉支援ネットワークの推進に資するべく、都道府県及びネットワーク事務局の体制強化を目的に、災害時及び平時における都道府県・ネットワーク事務局（災害時には本部）・災害派遣福祉チームの現状を詳細に調査し、現状分析を行う。その上で、課題把握を行い、その改善のヒントになると考えられる全国を取組調査を行い、ネットワーク事務局（災害時にはネットワーク本部）の運営強化に向けたポイントを確認する。その過程では、保健・医療分野との連携、災害派遣福祉チームの災害時及び平時の活動の連動の検討も行う。

昨年度の時点で災害福祉支援ネットワークの構築に取り組んでいる都道府県は37団体にのぼり、全国的な傾向も確認できるようになった。また、比較的最近に災害福祉支援ネットワークの構築、災害派遣福祉チームの組成に取り組んだ団体においても、他団体の参考に資する取組が多く行われている状況が確認されている。そのため、今年度実施の都道府県向け全国調査では、全国的な傾向を把握することで災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チームの取組状況等の実態把握を行い、実施されている先進的・特徴的な取組については詳細調査を実施することで活動分析を行うことで、前掲の課題に対する改善方策の検討を進めることとした。

なお、本報告書の題は「災害福祉支援ネットワーク、DWA Tの実態把握、活動分析及び運営の標準化に関する調査研究」であるが、災害派遣福祉チームの名称については都道府県によってDWA TのほかにDCATが使われている状況もあることを鑑み、本文中で一般的に災害派遣福祉チームを指す場合には「災害派遣福祉チーム」として記載した。

【報告書目次】

はじめに

第1章 調査研究の経緯

1. 災害時の福祉支援体制構築に向けた取組状況と課題
2. 本調査研究の目的
3. 調査研究の構成

第2章 都道府県における災害時の福祉支援体制の構築状況

1. 調査結果の概要
2. 調査結果：災害福祉支援ネットワーク・災害派遣福祉チームの現状
3. 調査結果：災害派遣福祉チームの活動
4. 考察：災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チームの現状と課題

第3章 課題改善に向けた検討 ～取組調査の実施

1. ネットワーク本部の確実な稼働と災害派遣福祉チームの速やかな活動の着手
2. 保健・医療分野との連携
3. 災害派遣福祉チームの強化
4. 課題改善に向けた検討

第4章 おわりに ～今後の課題

資料

1. 災害時の福祉支援体制構築に向けた取組状況と課題

相次ぐ災害の発生、それによる二次被害防止への意識の高まりにより、災害時の生活を支える福祉支援の体制の構築は推進されてきた。全国の都道府県では災害時の福祉支援体制の検討が進み、令和2年1月末において都道府県内で災害福祉支援ネットワークの構築をしていると回答した団体は37団体、令和元年度中もしくは令和2年度に構築とするのは4団体、検討中が6団体であった。また、災害時に支援活動を行う災害派遣福祉チームも26団体において設置され、平成28年熊本地震、平成28年台風第10号災害、平成30年7月豪雨災害、令和元年東日本台風災害、令和2年7月豪雨災害では災害派遣福祉チームが活動している。

課題であった災害派遣福祉チームの活動の標準化についても、「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」（厚生労働省 平成30年5月31日社援発0531第1号）の発出、令和元年度実施の「災害派遣福祉チームの育成に関する調査研究事業」で開発した導入研修等を活用し、全国で災害派遣福祉チームのチーム員（以下、「チーム員」という。）の確保・育成は進んでおり、ガイドラインの内容等を中心に都道府県間でも意識の統一、知識や手順の共通化も図られつつあると考えられる。令和元年東日本台風災害においても、災害派遣福祉チームの活動経験が無かった県において県内派遣による支援活動、県外からの災害派遣福祉チームの応援・受入が行われており、近い将来発生するとされている南海トラフ地震、首都直下地震のような大規模災害時の災害派遣福祉チームの県内派遣、広域派遣の活動も想定できる状況となりつつある。しかし、現在は災害時に活動するチーム員として最低限の要件が確保された状態であり、災害時に災害派遣福祉チームの活動の実効性を高めるには次の課題がある。

- 発災時における災害福祉支援ネットワーク本部の確実な稼働と災害派遣福祉チームの派遣の実施
- 保健・医療分野との連携
- 災害派遣福祉チームの平時の活動との連動 ※災害福祉支援ネットワークと市町村との関係性の強化含む

2. 調査研究の実施

以上の課題に共通するのは、災害福祉支援ネットワークの運営を担うネットワーク事務局（災害時にはネットワーク本部）の機能強化の問題である。そのため、本調査研究では災害福祉支援ネットワークの推進に資するべく、都道府県及びネットワーク事務局の体制強化を目的に、災害時及び平時における都道府県・ネットワーク事務局（災害時には本部）・災害派遣福祉チームの現状を詳細に調査し、現状分析を行う。その上で、課題把握を行い、その改善のヒントになると考えられる全国の取組調査を行い、ネットワーク事務局（災害時にはネットワーク本部）の運営強化に向けたポイントを確認する。その過程では、保健・医療分野との連携、災害派遣福祉チームの災害時及び平時の活動の連動の検討も行う。

昨年度の時点で災害福祉支援ネットワークの構築に取り組んでいる都道府県は37団体にのぼり、全国的な傾向も確認できるようになった。また、比較的最近に災害福祉支援ネットワークの構築、災害派遣福祉チームの組成に取り組んだ団体において

も、他団体の参考に資する取組が多く行われている状況が確認されている。そのため、今年度実施の都道府県向け全国調査では、全国的な傾向を把握することで災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チームの取組状況等の実態把握を行い、実施されている先進的・特徴的な取組については詳細調査を実施することで活動分析を行うことで、前掲の課題に対する改善方策の検討を進めることとした。

なお、本報告書の題は「災害福祉支援ネットワーク、DWA Tの実態把握、活動分析及び運営の標準化に関する調査研究」であるが、災害派遣福祉チームの名称については都道府県によってDWA TのほかにDCATが使われている状況もあることを鑑み、本文中で一般的に災害派遣福祉チームを指す場合には「災害派遣福祉チーム」として記載した。

DWA T : Disaster Welfare Assistance Team

DCAT : Disaster Care Assistance Team

2. 調査研究の実施

(1)全国調査の実施

都道府県における災害時の福祉支援体制の構築とその実施に係る人材育成の状況等の把握を目的に、災害福祉支援ネットワーク及び災害派遣福祉チームの担当課に対し、「災害時の福祉支援体制の構築についての調査」として調査を行った。設問は、Ⅰ.都道府県における災害時の福祉支援体制の構築状況（問1～問2-3）、Ⅱ.他都道府県との災害時の福祉支援体制の構築状況（問3～問5）、Ⅲ.災害派遣福祉チームの活動実績（問6）、Ⅳ.災害時の福祉支援体制全般（問7～問8）について、の4つの大項目から成る。

対象とした都道府県47団体からの回収率は100%であった。

なお、問2は都道府県の災害福祉支援ネットワークの基本情報であることから、今後の広域派遣に向けた圏域間での検討にも活用できるよう、別冊のデータブック「災害福祉支援ネットワーク、DWA Tの実態把握、課題分析及び運営の標準化に関する調査研究事業」（データ版）に取りまとめた。

この数年においても地震、水害等の災害は例年のように発生している。災害派遣福祉チームは都道府県が実施する災害対応の活動の一つであり、必要な時に確実に稼働させなければならない。そのために都道府県、ネットワーク本部は、ネットワークを構成する団体とも協議をしながら取組を進めて行く必要がある。災害福祉支援ネットワークでは、災害時にも福祉による支援を提供することによって、二次被害を防ぎ、災害時においても地域包括ケアシステム/地域共生社会を持続させるための取組である。よって、災害時に必要とされる場所で災害派遣福祉チームが確実に活動できるようにすることは、都道府県と災害福祉支援ネットワークを構成する団体にとって命題である。よって、取組がが確実に行えるかに焦点をあてて確認を行った。

令和2年度末の時点で、災害時の福祉支援体制の構築は46団体で着手して進められており、チーム員の確保・育成も40団体で行われている（問1、問2-1.⑬）。構築に着手している46団体のうち、過半数は2017年以降に協議会や検討会を立ち上げており、この3～4年で取り組む団体が増えている（問2-1.⑭）。この間の災害において災害派遣福

社チームの活動も行われたが、災害派遣福祉チームの活動経験を有しているところは13団体と限られている（問6）。

令和2年度末における取組団体数は46団体と、ほぼ全国で災害時の福祉支援体制、災害福祉支援ネットワークの構築、災害派遣福祉チームの育成は開始されてはいる。しかし、災害はいつ起きても不思議ではないため、災害が発生したら確実に災害福祉支援ネットワークが機能させ、目的を果たすための活動を行えるようにしておかねばならない。

(2)課題改善に向けた検討 ～取組調査の実施

都道府県調査の考察で確認した課題に対し、取組改善のヒントとなる内容を先行事例から学ぶため、以下取組についての詳細調査を行った。

1. ネットワーク本部の確実な稼働と災害派遣福祉チームの速やかな活動の着手	(1) 派遣要件と情報把握(岩手県) (2) 後方支援計画の策定(大阪府) (3) 受援計画の策定(三重県)
2. 保健・医療分野との連携	(1) 保健医療調整本部への災害派遣福祉チーム調整本部の設置等(青森県) (2) 災害時コーディネーターの配置と連携(徳島県)
3. 災害派遣福祉チームの強化	(1) 人材の段階的な育成とモチベーション維持を意識した人材育成(群馬県) (2) チーム員の平時の活動に向けた環境整備(静岡県)

1. ネットワーク本部の確実な稼働と災害派遣福祉チームの速やかな活動の着手について

岩手県の場合、東日本大震災を契機に災害派遣福祉チームの検討を開始し、既に3回の活動経験も有していることから、派遣要件、先遣調査の考え方も実践的である。既に岩手県の派遣要件を例に派遣要件の検討を行っている団体もあると考えられるが、派遣要件は都道府県やネットワーク事務局だけではなく、災害福祉支援ネットワークを構成する団体においても重要である。単純に横引きをするのではなく、それぞれの災害福祉支援ネットワークでも協議を行う等、自分たちのものとするのが大事である。こうしたことを話し合う機会があれば、構成団体からは災害時のネットワーク本部の協力も得やすくなる。

大阪府の後方支援計画は、災害派遣福祉チームの活動マニュアルに呼応するかたちで内容の具体化を図っており、全体構成としても参考になる。また、三重県の広域受援計画で参考になるのは、まずは受援を予め想定しているという点である。仮に災害の規模が小さくても、被災している中で災害派遣福祉チームの活動を立ち上げていくのは難しい場合もある。必ずしも「大規模災害」ではなかったとしても、被災地の状況や県内の状況から受援は十分にありえるのである。その場合、受援・応援の結節点となる人、誰がその役割を担うのかの整理をしっかりと行っておくことは重要である。また、受援計画を検討する場合は、現在ある受援計画の確認を行っておくことも大事である。

2. 保健・医療分野の連携

比較的最近に災害福祉支援ネットワークの構築等に取り組んでいる団体の場合、災害派遣福祉チームの設置に向けた協議段階から保健・医療部局と協議が行われている状況も見られる。「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備」の通知は平成 29 年に出ていること、「災害時の福祉支援体制のガイドライン」は平成 30 年に出ていることから、時期的にも一体的に議論しやすかったとも考えられる。むしろ先行して災害派遣福祉チームの立ち上げを行っている団体の方が、改めての議論となるため、難しさもあると考えられる。

今回取組例として取り上げた青森県、徳島県の場合、災害派遣福祉チームの活動を体制の中にしっかりと入れ込み、保健医療とのつなぎ役と災害派遣福祉チームの活動に際しての差配を行う者として災害福祉のコーディネーターが位置付けられているように見える。コーディネーターの位置づけ、役割等については全国共通な像は未だ無く、そのあり方は今後の検討内容と考えられるが、体制としては全体的で組織的な体制であり、そのつなぎとなる人材が置かれているという構成である。しかし、例にあげた群馬県、また記載していないが岩手県等の場合は、情報としての統一性は持たせながらもそこまでの組織的な体制ではないようにも見える。

連携の仕方は各団体の実情次第でもあるが、連携は互いの専門性の理解の上に成り立ち、徐々に醸成される。まずは災害派遣福祉チームの周知、合同訓練等で理解を得る、最低限連携すべきところの合意等、段階的に進めていくことも大事である。

3. 災害派遣福祉チームの強化

人材育成では、人材の層、その層の人材に求められる役割と能力、その獲得方法（研修等）として整理をしておくことが必要である。群馬県ではその検討を行いながら人材育成に取り組んできた結果、チーム員の研修開発や講師を担う等、層の厚いチームができてきている。この場合、ネットワーク事務局が積極的にチーム員に働きかけを行わなくても、自律的に色々な取り組むチーム員が出てくるようになり、組織としても強くなる。

静岡県の場合、チーム員が平時の活動に取り組むための機会を色々と準備している。災害時の活動のようにミッションが明確なものと比較すると、平時の活動に取り組むことの方が難しい可能性もあり、当初からチーム員に自律的な活動を求めることは困難である。平時の取組も、研修等で考える機会を持つ、活動環境をつくる、機会を設定する等して気づきを促し、丁寧に進めていくことが大事である。

平時は災害発生に備えている時期である。そして、平時の期間の方が圧倒的に長い。よって、災害派遣福祉チームのチーム員のモチベーションを災害時の活動だけに集中させていくと、確実に息切れする。人材育成の観点も重要だが、人材確保（維持）の視点からも平時の活動は考えておくべきである。仮にチーム員の事業所のある地域で災害が起きた場合にはチーム員の事業所も被災し、チーム員もすぐに活動できない可能性がある。その時、近くの避難所、自身の事業所等近い所から考えてもらうことも効果がある。平時の活動の場合、持続することがポイントであり、持続させるには本人に腹落ちしていることが大事である。チーム員として何かをしてあげるという考え方だけではなく、まずは自分事として考えられるよう促していくことも大事である。

4. ネットワーク事務局の運営強化に向けたポイント

以下は、調査結果から整理したネットワーク事務局の運営強化に向けたポイント例である。

本部の設置	本部の自動設置の基準	・ 一般的には災害規模等で規定
	本部の設置基準	・ 自動設置の基準以外はどうか ・ 災害対策本部の設置、多数の避難所が立ち上がっている等)
	設置場所	・ 当初の設置場所に不具合はないか ・ 想定箇所に設置できない場合のセカンドプランはあるか ・ バックアップ本部は必要か
	人員体制	・ 想定する人員体制に過不足はないか ・ 発災時に他業務の兼務はないか ・ 本部人員のバックアップ体制はあるか ・ 構成団体及び災害派遣福祉チーム員の参画は得られる内容となっているか、なっていない場合はどうするか
ネットワーク会議	開催基準 (開催の要否含む)	・ 決めるべき内容・共有すべき事項は何か ※予め定められていない場合も、本部バックアップや役割分担等が協議される可能性はある
	招集・協議の方法 開催不可能な場合	・ 開催・協議する場合の方法はどうか ・ ネットワーク本部がある間の会議開催頻度はどうするか ・ 開催・参集できない場合の情報共有や連絡方法はどうか
派遣	県内派遣	・ 派遣要件は決められているか ・ プッシュ型の派遣要否の判断プロセスは検討されているか
		・ 派遣要件を確認するために必要となる情報とその収集方法・それを収集する者は決めているか
		・ 情報が得られない・確認できない場合の対応は決めているか
		・ 他からの受援の必要は無いか ・ 想定する受援元はあるか(近隣や圏域、活動の親和性等) ・ 受援実施(依頼)のプロセスは整理しているか ・ 受援時の窓口は決まっているか ・ 受援が入った場合の県内派遣のチームの活動方針等は考えられているか
		・ 派遣決定のプロセスは決まっているか
		・ 当初派遣不要とした場合でも、再調査を行う基準はあるか ・ 再調査のフローと決定のプロセスはあるか
	応援派遣	・ 応援時の派遣要件は決められているか
		・ 派遣要件を確認するための情報と収集方法・それを収集する者は決めているか ・ 情報が得られない・確認できない場合の対応は決めているか ・ 派遣決定のプロセスは決まっているか

情報収集	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ どの情報をどこから収集するのか決めてあるか (都道府県は、基本的に災害対策本部、保健医療福祉の調整本部、市町村災害対策本部等から情報収集)
	ネットワーク構成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ どの情報をどこから収集するのか決めてあるか (各団体を通じての情報収集・現地情報含む)
	先遣調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施の要否は何で決めるか ・ 実施者は誰か ・ 手順はどのようになるか
	被災地域の状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム派遣に際しての危険はないか ・ 宿泊場所確保や移動等について留意することはないか ・ 当該被災地での活動にあたり、改めて必要となる資材等はないか
被災地との連絡	担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災自治体の担当者は誰か (広域支援時は、被災地側のネットワーク本部の状況) ・ 理解は得られているか・改めて説明が必要か
活動計画の策定	派遣期間の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動期間 ・ チームのフォーメーション ・ 他資源の状況はどうか ・ その他の応援は期待できるか
	活動計画の承認・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動計画の立案者は誰か・どのように決めるか ・ 活動計画のレビューはどのタイミングで行うか
チーム派遣	チーム員の連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム員への安否確認は可能か(連絡方法は複数あるか)
	待機・確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム員は想定数確保できそうか(安否確認等を基に初期情報を把握) ・ チーム員が想定数揃わない場合の代案はあるか ・ チーム員の所属事業所に対して連絡・説明の必要はあるか
	チーム組成	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのようなチームを組成するか ・ 被災地でのブランチ設置の必要はあるか ・ 複数チームが出る際にどのような情報共有策をとるか ・ 被災地と本部のロジスティクスはどうするか ・ 想定する職能のチーム員がいない場合どうするか
	オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣前のオリエンテーションはどのように開催するか ・ 現地情報について何を収集して伝えるか
	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地との定時連絡(連絡方法含む)は合意できているか ・ 情報のエスカレーションフローは決まっているか ・ 情報の共有先は整理されているか
	振り返り会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム撤収後、チーム員のメンタルケアの必要はないか ・ 振り返り会の実施等で知見を共有する必要はないか

事業結果

東日本大震災を契機に議論が高まった災害時の福祉支援体制に取り組む団体は、10年経ってようやく全都道府県中46団体となり、災害派遣福祉チームの育成を開始しているところも40団体となった。災害への関心も総じて高く、現在の全国のチーム員の登録者数も5,914人である。当初、高齢者・障害・子ども等、平時における支援対象が違ふ福祉専門職が連携して活動することについてのとまどいもあったが、調査結果からも地域包括ケアシステム/地域共生社会の深耕と共に自然に受けられるようになってきていることがわかる。全国での実施状況についての詳細調査、比較調査は今まで行われてきていなかったことから、本調査によってようやくその実態が把握できたことになる。一方で、本調査によって、本稿で述べたネットワーク本部の確実な稼働と災害派遣福祉チームの速やかな活動の着手、保健・医療分野の連携、災害派遣福祉チームの強化は、実際の活動に向けてさらなる取り組みが必要であることもわかった。

現在の状況はようやく災害時の福祉支援体制、災害福祉支援ネットワークが、大規模災害にも備えた災害時の福祉広域支援体制、災害福祉広域支援ネットワークとして機能するスタートラインに立ったということである。事業の成熟段階でいうのであれば、10年経ってようやく初動期をぬけつつある状況ともいえる。しかし、そうした間も災害は起き続けている。体制やネットワーク、人が配置されても、もし災害があった場合に稼働しなかったら全く意味がなく、体制についての信頼も得られない。よって、まずは必要な際には確実に災害福祉支援ネットワークを機能させ、災害派遣福祉チームを確実に出せるよう、都道府県とネットワーク事務局を担う団体はネットワーク事務局の体制整備を進めていくことが重要である。その際には、災害時により協力が得られるように、災害福祉支援ネットワークの構成団体の理解と関係性の強化も働きかけていくことが重要である。

事業実施機関

株式会社富士通総研

〒144-8588 東京都大田区新蒲田1-17-25 富士通ソリューションスクエア
03 (6242) 6752